

令和6年度 災害時外国人支援サポーター 養成講座



日本語しか話せなくてもできる外国人支援 があります！

ひとたび災害が発生すると、外国人のみなさんは、言葉が通じないことで要配慮者になってしまいます。この講座で「**やさしい日本語**」を学び、災害時に外国人住民を支援するための方法を身につけましょう。



令和6年6月29日(土)

13:00~17:00

船橋市役所11階 大会議室



<申込方法>

申込書に必要事項を記入し、E-mailで船橋市国際交流協会事務局宛に申し込みください。

申込締切：6月14日(金)

定員：20名 ※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

申込書：事務局で配布するほか、船橋市国際交流協会のホームページ

(<https://www.fira.jp/>)からも取り出せます。

※保育有り (要予約・先着3名/1才~就学前児)

<問い合わせ> 船橋市国際交流協会事務局 (船橋市役所国際交流課内)

E-mail: firaoffice@gmail.com

電話：047-436-2083 FAX：047-436-2089

※令和6年度は(一財)自治体国際化協会「地域国際化推進アドバイザー」の派遣制度を活用して実施します。

令和6年度 災害時外国人支援サポーター養成講座

災害時に言葉や文化が異なることで要配慮者となりうる外国人を支援するサポーターを養成します。

被災地で外国人支援に携わった方を講師に迎え、「やさしい日本語」を使って外国人に必要な情報を届けるコツを学ぶほか、大規模災害時に設置される「災害多言語支援センター」の役割について学びます。

記

1 対象者：外国人支援に協力できる人（※国籍・語学力は問いません）。

2 日時・会場・講座内容：

日程	時間	会場	内容
6月29日 (土)	13時00分 ～ 17時00分	船橋市役所 11階 大会議室	・災害時の活動経験者による講話 『災害時に「やさしい日本語」を使って外国人に必要な情報を届けよう』(途中グループワークあり) ・災害多言語支援センターの立上げ・情報伝達訓練 ・災害を想定したグループワーク

3 講師：松本 義弘氏（一般社団法人国際多文化研修ラボ代表理事・防災士）

4 定員：20人（多数は抽選）

5 費用：無料

6 申込：6月14日（金）までにお申込ください。

【申し込み方法】

受講申込書に必要事項を入力し、Eメールにて国際交流協会あてに送信してください。

送信先 firaoffice@gmail.com（船橋市国際交流協会事務局）

7 受講の可否：6月24日（月）頃までにE-mailで通知します。

8 その他：

ご協力いただける方は、災害時外国人支援サポーターとして講座後にご登録ください。

※（一財）自治体国際化協会「地域国際化推進アドバイザー」の派遣制度を活用して実施します。

<問い合わせ>

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

船橋市国際交流協会事務局（船橋市役所国際交流課内）

電話：047-436-2083

FAX：047-436-2089

E-mail：firaoffice@gmail.com